



## 令和4年度

# 綾部市放課後児童健全育成学級の入級募集について

綾部市放課後児童健全育成学級（放課後学級）について、来年度の入級募集を次のとおり行いますので、募集期間内に社会教育課又は各放課後学級に必要書類を提出してください。

なお、入級申請書など必要書類は、社会教育課又は各放課後学級でお受け取りください。

### 1 放課後学級の趣旨

綾部市では、**就労等の理由で昼間保護者のいない家庭の児童**を健全に育成するため、綾部市放課後児童健全育成学級（放課後学級）を開級しています。

### 2 募集期間

令和3年 **11月22日(月)から12月3日(金)まで**（土曜日及び日曜日を除く。）

#### ★注意・お願い★

- ・各長期休業中のみの入級を希望される方についても、募集期間内に申し込みをしてください。  
なお、定員等の関係で長期休業直前に申し込みをされても原則として入級できません。
- ・継続して入級を希望される方も入級申請書は毎年度提出してください。
- ・郵送での受け付けは行いません。
- ・申請時に不備がある箇所を修正できるよう、印鑑をご持参ください。

### 3 放課後学級一覧

放課後学級名	通学区	定員	所在地
綾部第1放課後学級	綾部小学校	35人	上野町（綾部幼稚園西側）
綾部第2放課後学級	綾部小学校	35人	上野町（綾部幼稚園西側）
綾部第3放課後学級	綾部小学校	35人	上野町（綾部小学校内）
綾部第4放課後学級	綾部小学校	35人	上野町（綾部小学校内）
中筋第1放課後学級	中筋小学校	40人	大島町（中筋小グラウンド横）
中筋第2放課後学級	中筋小学校	35人	大島町（中筋小学校内）
中筋第3放課後学級	中筋小学校	35人	大島町（中筋小学校内）
豊里第1放課後学級	豊里小学校	40人	栗町（豊里小学校内）
豊里第2放課後学級	豊里小学校	40人	栗町（豊里小学校内）
吉美第1放課後学級	吉美小学校	40人	多田町（旧多田学習館）
吉美第2放課後学級	吉美小学校	40人	桜が丘一丁目（桜が丘一丁目コミュニティセンター）
東綾放課後学級	東綾小学校	35人	鷹栖町（旧山家幼稚園）
東八田放課後学級	東八田小学校	35人	上杉町（東八田小学校内）
物部放課後学級	物部小学校	35人	物部町（物部小学校内）
志賀放課後学級	志賀小学校	35人	志賀郷町（志賀小学校内）
上林放課後学級	上林小学校	20人	八津合町（上林小学校内）
西八田放課後学級	西八田小学校	35人	岡安町（西八田小学校隣接地）

※対象学年は全学級1～6年生です。

## 4 対象児童

保護者が下記（１）～（４）のいずれかに該当し、同居の親族その他の者も保護育成することができない綾部市内の小学校に通う児童。

- （１）昼間に児童と離れて労働することを常態としている。
- （２）入院中若しくは妊娠中であるか又は出産後間がない。
- （３）同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む。）を常時介護又は看護している。
- （４）その他、上記（１）～（３）に類する状態にあると認められる場合

## 5 入級区分

**通年**：１年を通じた入級

**春休みのみ**：学校の春休み中（令和４年４月の春休み）のみ入級

**夏休みのみ**：学校の夏休み中（令和４年７月と８月の夏休み）のみ入級

**冬休みのみ**：学校の冬休み中（令和４年１２月と令和５年１月の冬休み）のみ入級

**春休みのみ**：学校の春休み中（令和５年３月の春休み）のみ入級

※土曜日は希望された児童のみです。

※各長期休業中のみについては、月単位でのお申し込みができ、それぞれ併用可能です。

## 6 開級時間

開 級 日	開 級 時 間
月～金曜日	児童の下校時から午後６時３０分まで
長期休業日及び学校振替休業日	午前８時から午後６時３０分まで
土曜日	午前８時から午後６時３０分までのうち、保育が必要な時間帯

※延長は行っていませんので、**必ず午後６時３０分までにお迎えにきてください。**

※気象警報発令やインフルエンザ等により学校が休校している場合は、放課後学級を開級しません。また、放課後学級にいる時間に警報が発令された場合は、安全面から早急に迎えにきていただくようお願いしています。

※学級閉鎖している学級の児童や出席停止中の児童は、その期間中の利用はできません。

## 7 閉級日

- （１）日曜日
- （２）国民の祝日に関する法律に規定する休日
- （３）１２月２９日から翌年の１月４日までの日
- （４）８月１３日から１５日までの日

※この他に、年度末の日曜日を除く２日間は次年度の準備のため閉級します。



## 8 土曜日の利用

土曜日利用については、保護者及び同居（同じ住所）の家族全員が就労等により子どもを保護育成できないときに利用できます。

利用は事前申込制となっており、利用を希望される土曜日の必ず1週間前の木曜日までに放課後学級に利用申込書を提出してください。

## 9 負担金（単位：円）

《通年利用》 年額60,000円

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5,000	4,000	4,000	7,000	9,000	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	4,000	5,000

《長期休業中のみの利用》

4月 春	7月 夏	8月 夏	12月 冬	1月 冬	3月 春
2,000	6,000	9,000	2,000	2,000	2,000

※春…春休みのみ、夏…夏休みのみ、冬…冬休みのみ

### ※放課後学級に入級する児童が2人以上いる場合

2人目は半額とし、3人目以降は無料となります。

なお、通年利用と長期休業利用を希望される場合の2人目の考え方は、年齢に関わらず、通年利用の児童を1人目と数えます。

例1) 通年利用で3人入級の場合、年額90,000円

(1人目60,000円+2人目30,000円+3人目0円)

例2) 夏休み中のみの利用で2人入級の場合、7～8月の2か月利用で22,500円

(7月は6,000円+3,000円で9,000円、8月は9,000円+4,500円で13,500円)

例3) 通年利用は2年生、夏休み中のみの利用は5年生という2名が利用される場合は、

7月は10,000円(通年7,000円+夏休みのみ3,000円)

8月は13,500円(通年9,000円+夏休みのみ4,500円)

※生活保護家庭、ひとり親家庭、保護者が身体障害者手帳、療育手帳または精神障害保健福祉手帳をお持ちの方は減免制度があります。詳しくは社会教育課へお問い合わせください。

※負担金のほかに、別途、諸費(行事費用やおやつ代等)が必要になります。

※負担金は月単位の料金となっており、日割り計算はいたしません。

## 10 入級手続き

入級を希望される方は、**入級申請書及び利用に対する同意書**に必要事項を記入の上、**入級を希望する具体的理由を証する書類（以下のとおり）**を必ず添えて、募集期間内に社会教育課又は各放課後学級までお申し込みください。

### 【入級を希望する具体的理由を証する書類】

入級希望理由	必 要 書 類
会社等勤務（常勤、パート等）	勤務証明書（勤務先で証明を受けてください。）
内職	内職証明書（発注先で証明を受けてください。）
自営業	自営証明書（民生児童委員の方に証明を受けてください。）
農業	農業証明書（民生児童委員の方に証明を受けてください。）
妊娠、出産（1年以内）	母子手帳（出産予定日と母の名前が分かるページ）の写し、又は医師の出産（予定）証明書
病気、介護	病院（医師）の診断書、又は民生児童委員の方の証明を受けてください。
学校（大学、専門学校等）	学生証（学校名と氏名がわかるページ）、又は民生児童委員の方の証明を受けてください。

※入級申請書等は、社会教育課又は各放課後学級にあります。また、綾部市ホームページからダウンロードも可能です。別の様式の証明書を提出されることがありますが、**放課後学級用の様式でない**と受付できませんのでご注意ください。

※入級児童と同じ住所の方（世帯分離や単身赴任を含む）は**全員、証明書類の提出が必要です。**ただし、18歳以下と65歳以上の方は証明書類の提出が不要です。

※利用初日時点の勤務地等が不明な場合は、入級申請提出時の証明書類を提出してください。その後、変更があれば再度証明書類を提出してください。

## 11 その他

- ・入級の決定は、3月上旬に通知します。
- ・入級希望者が定員を超過する場合は、通年利用者（1年を通じて放課後学級を利用される方）を優先し受入れを行います。
- ・申請書の記載事項（家族構成、住所、勤務先等）に入級申請中や入級中に変更が生じた場合は、直ちに放課後学級にその旨ご連絡の上、必要書類をご提出ください。
- ・入級する児童は、「スポーツ安全保険」に加入します。
- ・入級する学級を希望することはできません。
- ・放課後学級では勉強を教えることはできません。
- ・これまでに、乳幼児健診等でフォローを受けておられる児童や、病院等の専門機関に関わっておられるなど、集団生活において支援・配慮が必要と思われる児童につきましては、申し込み時にご相談ください。

## 12 申込先・問い合わせ先

綾部市教育委員会教育部 社会教育課 学び推進・青少年担当  
TEL 42-4326

